

広報 ふ れ あ い っ こ も

# いわくら



市の木 / くすのき

3.15

2008.No.888

## 特集 岩倉桜まつり



### 【2008岩倉の風景 ～児童館母親クラブと子どもたちのわいわい広場～】

2月16日、第一児童館で、児童館母親クラブと児童館の共催で「児童館母親クラブと子どもたちのわいわい広場」が開かれました。

このクラブは、児童館で行われているさまざまなクラブ活動や行事を手伝い、地域の児

童館の活動を支えています。

この日は、児童館母親クラブの大型絵本の読み聞かせや各児童館の子どもたちによる舞台発表、作品展示などが行われ、日ごろの活動の成果を発表しました。



## 特集

# 岩倉桜まつり

2月14日(木)、ふれあいセンターで子育て支援講演会が行われました。

### 市政の窓

8

- 水道料金取り扱い業務等を民間委託します ...8
- 第14回岩倉定期演奏会セントラル愛知交響楽団定期演奏会を開催します ...8
- フッ化物塗布の機会が増えます ...8
- 就学援助制度を設けています ...9
- 三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)予防接種の接種方法が4月から変わります ...9
- 高齢者への虐待を防ぎましょう... 10
- アダプトプログラム(公園・道路等の里親制度)にご参加を! ...11
- 70歳から74歳の被保険者の一部負担金の負担割合引上げを凍結します ...11
- 退職者医療制度の改正をします... 11
- 固定資産(土地・家屋)の価格等の縦覧ができます ...12
- 平成20年度心身障害者福祉タクシー料金助成券 ...12
- 防犯対策助成金交付制度は今月末で終了します ...12
- 住宅用火災警報器はもう設置されましたか? ...13
- 地域子育て支援センター育児広場「にこにこフローア」 ...14
- 指名競争入札結果 ...14
- 旧姓で年金に加入していた人は、ご注意ください ...15

### 4月の保健センター案内

20

### こどものこころを支えるために

22

～お気軽にご相談ください～

### フォトニュース

23

五条川小学校2分の1成人式・世界のお惣菜・こどもの救命講習会

### 五条川24橋

### 裏表紙

彦太橋

### 暮らしのガイド

16

- 催し ..... 16
- ロビーコンサート
- 手続き ..... 16
- 国民健康保険の異動の届け出をお忘れなく
- 講座・教室 ..... 16
- トレーニング指導・講習会

- 健康 ..... 17
- 「健康チェックの日」の開催日が変わります
- 相談・その他 ..... 17
- 外国人無料健康相談会
- プラスチック製容器包装資源収集袋に他のものを混ぜないで ほか

### 小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川 多くの文化遺産  
私たちは この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し  
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます

- 広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
- 育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
- 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
- 守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
- つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言
  - ・環境保全都市宣言
  - ・核兵器廃絶平和都市宣言
  - ・安全・安心なまち宣言
- 平成16年12月6日( )
- 平成17年12月20日( )
- 昭和46年11月15日( )
- 昭和37年1月27日( )

のまちです

# 岩倉桜まつり

4月1日(火) ~ 10日(木)



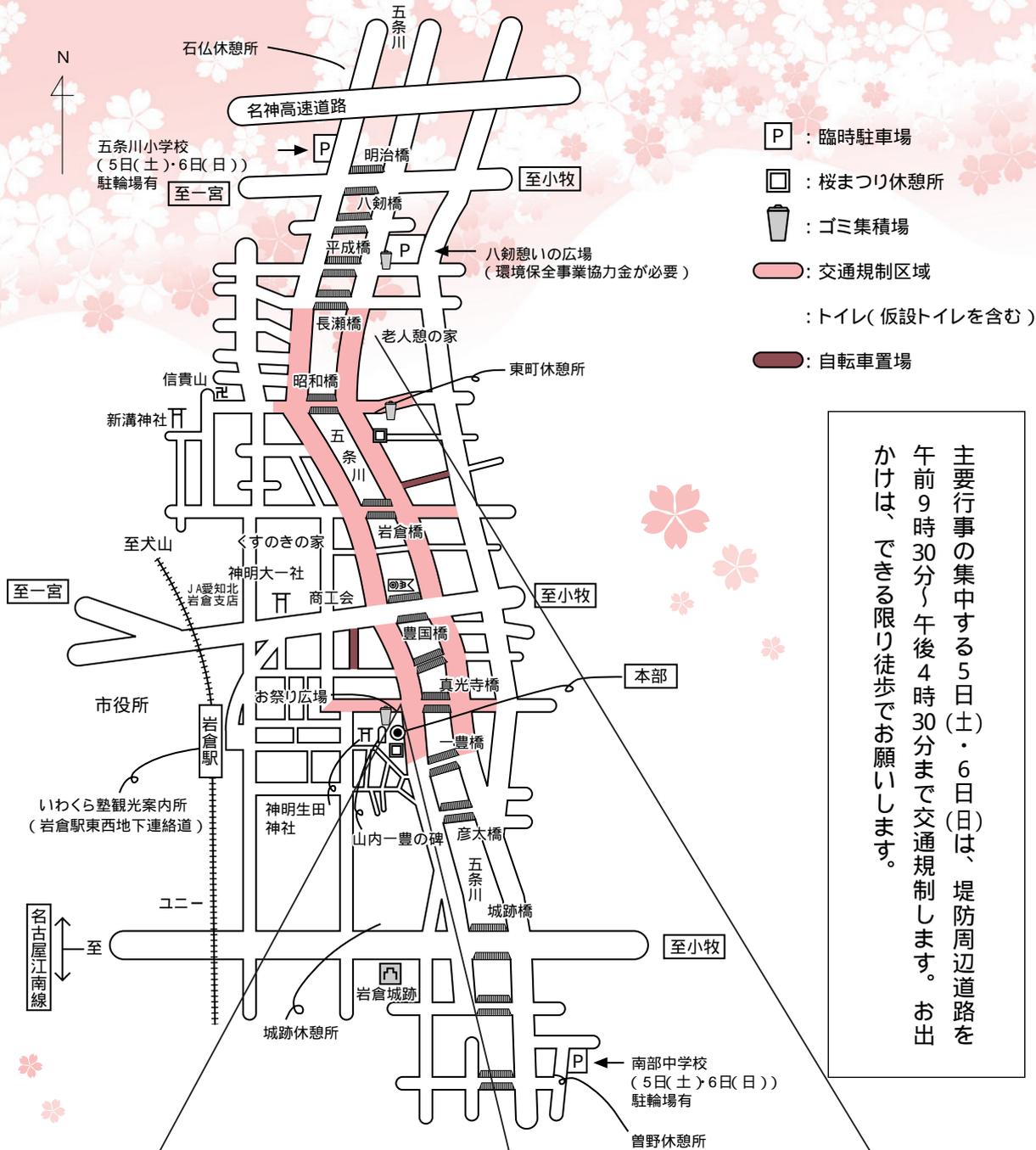
今年も五条川河畔で、岩倉桜まつりを開催します。  
日本のさくら名所百選に選ばれた五条川の桜をお楽しみく  
ださい。  
**桜まつりセレモニー**  
とき 4月5日(土)午前10時30分  
ところ お祭り広場

まつり期間中の午後6時から9時まで夜桜のライトアップを行います(昭和橋~彦太橋)

## ~ お 願 い ~

桜まつり期間中、会場周辺は大変混雑いたします。ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。  
また、今年も引き続き、栈敷の設置はご遠慮くださいますようお願いいたします。

# 岩倉桜まつり会場案内図



主要行事の集中する5日(土)・6日(日)は、堤防周辺道路を午前9時30分～午後4時30分まで交通規制します。お出かけは、できる限り徒歩でお願いします。

**野点茶席(有料)**  
 岩倉市茶華道連盟の協力をいただき、野点茶席を開きます。桜を見て、一服のお茶をお楽しみください。  
**とき** 4月5日(土)・6日(日) 午前11時～午後4時  
**ところ** 第3児童館児童クラブ室

**苗木の無料配布**  
 緑豊かなまちづくりを進めるため苗木を無料で配布します。  
**とき** 4月5日(土)セレモニー終了後  
**ところ** お祭り広場  
**樹種・本数** 蠟梅300本(先着順)  
**問合せ先** 都市計画課(☎38 5814)まで。

**老人憩の家桜まつり交流会**  
 世代間の交流をはかるため、老人憩の家を市民の皆さんに開放します。  
**とき** 4月6日(日)午前10時～午後4時  
**ところ** 老人憩の家  
**問合せ先** 生きがい課ふれあい係(☎38 5811)まで。

# 山車

## ❁ 岩倉街道山車巡行

大上市場、中本町、下本町の3地区が保有する市指定文化財である豪華な山車巡行を行います。中本町「くすのきの家」駐車場に3台の山車が集合し、笛・鼓・太鼓によるおはやしに合わせた「からくり人形」の実演を行います。

また、山車をより多くの皆さんに観覧していただけるよう、山車曳きを五条川河畔まで行い、「からくり人形」の実演もあわせて行います。

とき 4月5日(土)(雨天の場合は、6日(日)に順延)  
セレモニー...午前11時~  
からくり実演...午前11時15分~

ところ くすのきの家駐車場(中本町)



## ❁ 五条川河畔からくり実演

とき・ところ

1回目 大上市場(昭和橋)午後1時30分~1時45分

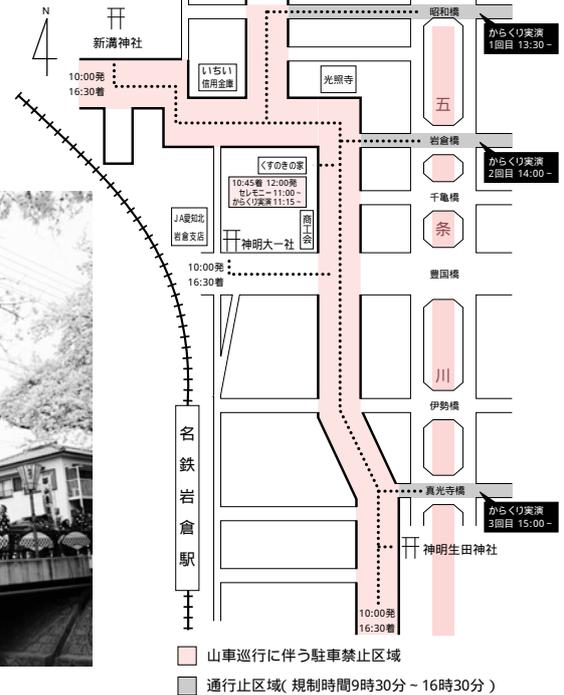
2回目 中本町(岩倉橋)午後2時~2時15分

3回目 下本町(真光寺橋)午後3時~3時15分

上記の時間以外においても随時からくり実演を行います。



### 山車巡行図



## ❁ 山車展示

とき・ところ 4月6日(日)午前10時~午後5時  
大上市場山車格納庫(新溝神社内)  
中本町山車格納庫(神明大一社内)  
下本町山車格納庫(神明生田神社内)

問合せ 生涯学習課生涯学習係(☎38 5819)まで。

# のんぼり

## のんぼり洗い実演

岩倉市には400年の伝統を誇るのぼり屋があります。  
五条川で行われるこいのぼりの糊落としは、「のんぼり洗い」と呼ばれ、春の訪れを告げる季節の風物詩として有名です。  
伝統的な手法を今に伝える「のんぼり洗い」の実演を行います。  
また、「のんぼり洗い」を体験していただくため、参加者を募集します。

と き 4月5日(土)・6日(日) 午前10時30分、午後零時30分、  
午後2時30分

天候等により中止になることがあります。

ところ 豊国橋北



## のんぼり洗い体験 **チャレンジ**

定員 両日とも9人(先着順)

申込期限 3月25日(火)までにお申し込みください。  
土・日曜日、祝日を除く。

その他 小学生以下はご遠慮ください。

申込・問合先 岩倉桜まつり実行委員会(岩倉市商工会館中本町西  
出口31 1 ☎ 66 3400)まで。

# 味わう

花より団子?

## 物産市・飲食コーナー

### お祭り広場

福井県大野市、岐阜県美濃市と下呂市金山町、馬瀬の物産市を行います。さらに、稲沢市の植木、名古屋コーチン、商工会の飲食コーナーなど、お祭り広場いっぱいにてントが張られ、楽しい催しが行われます。

大野市物産市...まいたけ、いわな焼き、アイスクリームなど

美濃市(中濃森林組合)物産市...いももち、きゃらぶき、山菜など

下呂市金山町物産市...飛騨牛の串焼き、ひじり茸、朴葉ずし、五平餅など

下呂市馬瀬(南飛騨馬瀬川観光協会)物産市...飛騨牛の串焼き、飛騨牛のコロケ、朴葉ずしなど  
稲沢市植木市...苗木、花など

### 東町休憩所

東町休憩所では、みのりの里による障害者作品コーナーや岩倉市体育協会による飲食コーナーなどが設けられます。

と き 4月5日(土)・6日(日) 午前10時~午後4時



# 観光

## ★いわくら塾が「案内所の開設」「観光ボランティアガイド」を行います★

いわくら塾は、積極的に岩倉市のPRを図るために、岩倉桜まつりに協賛して、開催中に案内所を開設し、観光ボランティアガイドによる案内を行います。

### 案内所の開設

と き 4月1日(火)~10日(木) 午前10時~午後3時  
ところ 岩倉駅東西地下連絡道



### 観光ボランティアガイド

と き 案内所開設中の午前11時からと午後2時からの2回  
内 容 観光ボランティアガイドによる各所案内(定員は各回とも20人)  
ガイドコース 山内一豊誕生地 岩倉城跡 五条川と桜 のんぼり洗い くすのきの家(1時間程度)  
参加費 無料  
申込方法 案内所で直接受け付けます。  
主 催 いわくら塾  
問合先 福富(☎37 2532)または、丹羽(☎66 3335)まで。

## 桜まつり期間中は分別収集と古紙と古着の日の実施場所等が変更されます

4月1日(火)の八剣町の分別収集場所が、県営住宅跡地から八剣憩いの広場に変更し、当日の朝のみ実施します

今回の広報と同時配布していますパンフレット「ごみと資源の分別と出し方」4ページの平成20年度分別収集日程表をご覧ください。

4月1日(火)の八剣町の分別収集場所のうち、県営住宅跡地は桜まつりで使用されるため八剣憩いの広場に変更します。また、当日の朝のみの実施としますのでご協力いただきますようお願いいたします。



4月1日(火)・4日(金)の古紙と古着の日にはお祭り広場、白山公園には出せません

「ごみと資源の分別と出し方」2ページの平成20年度古紙と古着の日日程表をご覧ください。4月1日(火)・4日(金)はお祭り広場(下本町地内)と白山公園(中本町地内)が桜まつりで使用されるため使えません。ほかの場所に古紙と古着を出していただきますようご協力をお願いします。

古紙と古着は廃品回収にも、分別収集にも、古紙と古着の日にも資源として出していただけます。新聞紙や雑誌、ダンボール、紙の箱や袋、封筒、パンフレットなどの雑がみや古着を、ぜひ、資源として出していただきますようお願いいたします。

五条川堤防に設置された集積場所の一部が使用できなくなります

桜まつり期間中は五条川堤防上に設置された集積場所の一部を閉鎖しますので、ほかの場所へお出しいただきますようご協力をお願いします。

問合先 環境保全課生活環境係(☎38 5808)または、清掃事務所(☎66 5912)まで。

# 市政の窓

## 水道料金取り扱い業務等を民間委託します

4月1日(火)からサービス向上と経費の削減を図ることを目的として水道料金取り扱い業務等を委託します。

委託後も、水道料金に変更はありません。手続きについても今までどおりです。



### 委託する業務内容

- 受付に関する業務
- 水道料金の収納に関する業務
- 水道メーター検針などに関する業務
- 引越などによる水道の開始・中止に関する業務

**委託先** 株式会社ジェネッツ

**委託期間** 3年間(4月1日~平成23年3月31日)

委託会社の従業員や検針員が訪問するときは、委託会社指定の制服を着用し、身分証明書を携帯しています。不審に思う場合は、身分証明書の提示を求めらるか、水道課へお問い合わせください。

**問合せ先** 水道課業務係(☎38 5816)まで。

## 第14回岩倉定期演奏会 セントラル愛知交響楽団 定期演奏会を開催します

岩倉市を拠点に活動を続けているセントラル愛知交響楽団が岩倉での定期演奏会を開催します。

**とき** 5月17日(土)午後1時30分  
開場、午後2時開演(午後3時30分  
終演予定)

**ところ** 総合体育文化センター多  
目的ホール

**内容** 交響曲第3番変ホ長調OP.55  
「英雄」/ベートーベン、大学祝典  
序曲OP.80/ブラームス ほか

**指揮** 小松長生こまつながせい

**ヴァイオリン** 島田真千子しまだまちこ

**管弦楽** セントラル愛知交響楽団

**入場料** 一般:2千500円、学

生:1千500円(全自由席)

**主催** セントラル愛知交響楽団、

中日新聞社

**後援** 岩倉市、岩倉市教育委員会、  
愛知県教育委員会、FM AICHI

**I 前売チケット販売** 総合体育文化

センター、公民館、ユニー岩倉店、  
チケットぴあ、市役所1階情報サロ  
ン(なお、総合体育文化センター、  
公民館については3月16日(日)午前9  
時から、市役所1階情報サロンは17  
日(月)午前8時30分からの販売にな  
ります)

**その他** 幼児の入場はご遠慮くだ  
さい。

**問合せ先** 生涯学習課文化振興係  
(☎38 5819)まで。

## フッ化物塗布の機会が 増えます

4月から1歳6か月児健診、3歳  
児健診において、むし歯予防のため  
フッ化物塗布を実施します。

これにより、1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、2歳6か月児親子歯科健診、3歳児健診と半年に1回定期的にフッ化物塗布ができるようになります。

各健診時にフッ化物塗布を希望される人は、必ず歯を磨いてからお出かけください。

**持ち物** 子ども用の歯ブラシ、母子健康手帳

**問合先** 保健センター（☎373511）まで。

## 就学援助制度を設けています

岩倉市では、就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費学校給食費・修学旅行費等を援助する就学援助制度を設けています。

**対象** 生活保護世帯以外の世帯の児童・生徒の保護者で就学援助基準に該当し、かつ、経済的に困窮の人

### 就学援助基準

生活保護が停止または、廃止された人

市民税が非課税または、減免された人

個人事業税または、固定資産税が減免された人

国民年金保険料の掛金が免除または、国民健康保険税が減免もしくは徴収猶予された人

児童扶養手当が支給された人（児童手当・特別児童扶養手当受給者は該当しません）

世帯更正貸付を受けた人

失業対策事業適格者手帳を持っている日雇労働者または、職業安定所登録日雇労働者

に該当されない人で特別な事情で経済的に困窮の人

**申請・問合先** 学校教育課庶務係（☎385818）まで。

## 三種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）予防接種の接種方法が4月から変わります

4月から三種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）予防接種は、保健センターで実施していました集団接種方式から、医療機関での個別接種に変更になります。これからは、身近な医療機関で接種が受けられます。忘れないよう予防接種を受けましょう。

**接種対象者** 生後3か月～7歳6

か月未満

### 接種間隔と回数

一期初回接種

20日～56日の間隔で3回接種

一期追加接種

一期初回接種3回目完了後、1年～1

年6か月の間に1回接種

一期初回接種の3回は、決められた間隔で必ず受けてください。

なお、間隔が越えた場合は、任意接種になりますので、ご注意ください。

別表の医療機関に予約のうえ、体調の良い時に接種を受けてください。必ず母子健康手帳と予診票を持参してください。母子健康手帳がないと接種できません。

**予診票の配布**

平成20年1月以降の生まれの人：BCG接種の時にお渡しします。

平成19年12月以前生まれの人：母子健康手帳を持参のうえ、保健センターへお越しください。

**問合先** 保健センター（☎373511）まで。

## 三種混合予防接種のできる医療機関（12か所）

医療機関名	住所	電話番号
有馬医院	井上町430-1	37-0123
いとうクリニック	東新町南江向24-5	38-1112
岩倉東クリニック	中本町葎原4	66-1210
岩倉病院	川井町北海戸1	37-8155
いわくら耳鼻咽喉科	西市町西市前31-4	66-4533
おしたにクリニック	稲荷町高畑8	38-3501
かみのクリニック	神野町平久田70	38-3800
寺澤内科小児科	栄町1-5	37-2018
なかよしこどもクリニック	稲荷町高畑75	66-1221
丹羽外科内科	新柳町1-41	66-3366
ませきクリニック	下本町下市場139	37-0175
ようてい中央クリニック	曾野町郷前17	66-5133

# 高齢者への虐待を防ぎましょう



高齢者への虐待は、介護保険制度の普及とともに、家庭や介護施設などで表面化し、社会問題となっています。高齢者虐待は、複雑な家庭環境だけでなく、ごく普通の家庭の中でも起こっています。その理由のひとつに「介護者の心身の疲労」があげられます。

高齢者の介護は考える以上に大変で、また、長期に渡ることも多く、家族だけで支えるには限界があります。1人で抱え込まないで、介護保険サービスなどを上手に活用することも大切です。

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」では、次に該当する行為を高齢者虐待と定義づけています。

## 「身体的虐待」

高齢者の身体に外傷が生じ、または、生じるおそれのある暴行を加えること。

### 【具体例】

- ・平手打ちをする、つねる、殴る、蹴る、無理やり食事を口に入れる、やけど・打撲をさせる。
- ・ベッドにしばりつける、意図的に薬を過剰に服用させる、身体拘束、抑制をする。

## 「介護・世話の放棄・放任」

高齢者を衰弱させるような著しい減食または、長時間の放置、その他高齢者の養護を著しく怠ること。

### 【具体例】

- ・入浴しておらず異臭がする、髪が伸び放題、皮膚が汚れている。
- ・空腹状態、脱水状態、また栄養失調の状態にある。
- ・室内にごみを放置するなど、劣悪な住環境の中で生活させる。

## 「心理的虐待」

高齢者に対する暴言、または、拒絶的な対応、その他高齢者に著しい心理的な外傷を与える言動を行うこと。

### 【具体例】

- ・排泄の失敗等を嘲笑する、それを人前で話すなどにより恥をかかせる。
- ・怒鳴る、ののしる、悪口を言う。

## 「性的虐待」

高齢者にわいせつな行為をすること、または、高齢者にわいせつな行為をさせること。

### 【具体例】

・排泄の失敗等に対して、懲罰的に下半身を裸にして放置する。

## 「経済的虐待」

高齢者の財産を不当に処分すること、その他高齢者から不当に財産上の利益を得ること。

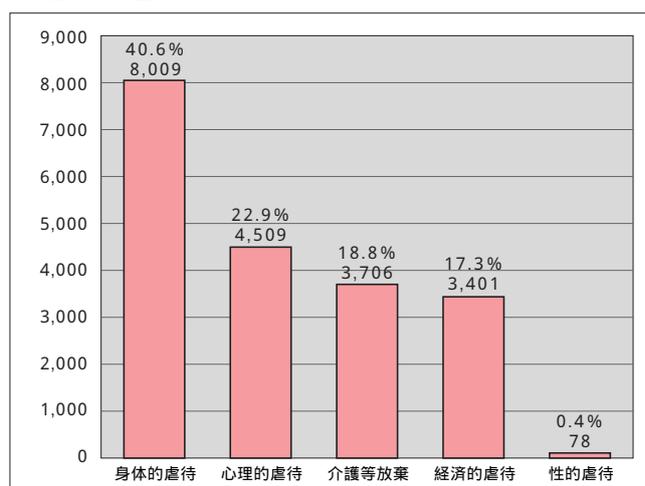
### 【具体例】

・日常生活に必要な金銭を渡さない、使わせない。

高齢者への虐待は、早期発見が重要とされています。高齢者虐待の疑いや実際に虐待を発見した場合、生きがい課または、地域包括支援センターまでご連絡ください。

**問合せ** 生きがい課介護保険係（☎385811）または、地域包括支援センター（☎380303）まで。

虐待の種別割合



平成18年度、全国で受けた養護者による高齢者虐待に関する相談・通報は、18,390件で、虐待を受けたまたは、虐待を受けたと思われると判断した事例の総数は、12,569件でした。虐待の種別・類型で見比べると「身体的虐待」が40.6%と最も多い結果です。

## 私たちの街だから私たちの手できれいに アダプトプログラム(公園・道路等の里親制度) にご参加を！



岩倉市では、自分たちの地域に愛着を持ってもらうため、自分たちの住むこの街をきれいにしようという気持ちを持つ市民の皆さんによる、アダプトプログラム(公園・道路等の里親制度)を実施しています。  
**アダプトプログラムとは？**

「アダプト」とは英語で、「養子にする」という意味です。つまり、公園・道路等を「里子」と見立てて、市民の皆さんが「里親」となって定期的に空き缶、吸殻等の散乱ごみを収集して環境美化活動を行うというものです。

参加は、子ども会、スポーツ団体、友人グループなどの団体および個人企業での参加となります。

参加団体等には、市から活動に必

要なごみ袋、清掃道具、腕章等を提供します。また、市と活動内容等について、簡単な合意書の交換を行っていただきます。

現在は、市内で30の個人および団体の皆さんが登録され、道路、公園等をきれいにしています。  
皆さんの手でごみ散乱のない公園・道路等に育ててみませんか。

### 主な内容

**清掃美化する区画** ボランティアとなる市民や団体、企業が「里親」として一定区画(公園・道路等)を自分の「里子」とみなし、定期的に清掃し面倒を見ていただきます。身近なところを自分のできる範囲の清掃で結構です。

**対象** 子ども会、スポーツ団体、友人グループなどの団体および個人企業

**活動内容** 公園・道路等の環境美化活動(空き缶、吸殻等の散乱ごみの収集および除草等)

**支給物品** ごみ袋、清掃道具、腕章等

**手続き** 里親を希望される人は、環境保全課に用意してあるアダプトプログラム申込書に必要事項を記入し、提出してください。

**申込・問合せ** 環境保全課環境啓発係(☎38 5808)まで。

## 70歳から74歳の被保険者の一部負担金の負担割合引上げを凍結します

70歳から74歳の人の一部負担金の負担割合を、平成20年4月から2割に引上げることが予定されていましたが、現行の1割負担のまま据え置かれることになりました(既に3割のご負担をいただいている現役並み所得者の人を除く)。現在「国民健康保険高齢受給者証」の「一部負担

金の割合」の欄に「2割(平成20年3月31日までは1割)」と記載されたものをお持ちの人には、平成20年3月下旬に新たな高齢受給者証(「一部負担金の割合」欄が「1割」と記載されたもの)を送付します。

また、有効期限が平成20年3月31日で「一部負担金の割合」の欄に「1割」と記載されている人で、引き続き高齢受給者の資格がある人についても、3月下旬に送付させていただきます。

**問合せ** 市民窓口課保険医療係(☎38 5807)まで。

## 退職者医療制度の改正をします

国民健康保険の加入者のうち、75歳未満の人で被用者年金(厚生年金等)の加入期間が20年以上または、40歳以後に10年以上ある人で、年金給付を受けることができる人およびその被扶養者は、退職医療制度により医療を受けることになっています。

平成20年4月から、この退職者医療制度の対象年齢が、75歳未満から65歳未満に改正されます。

このため、65歳以上75歳未満の退職被保険者の人は、一般被保険者に変更となりますので、この対象者の人には、3月下旬に一般被保険者証を送付いたします。

**問合せ** 市民窓口課保険医療係(☎38 5807)まで。

## 平成20年度 心身障害者福祉タクシー 料金助成券

日常生活における外出を容易にするため、身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかをお持ちの人（施設に入所されている人は除きます）を対象にタクシー料金助成券をお渡しします。

平成20年度分の助成券（4月1日から利用できます）については、3月31日（月）から交付いたします。申請には印鑑・手帳をご持参ください。

**助成額** 1乗車につき、タクシー基本料金と迎車料金（タクシー乗車料金と助成額との差額は利用者の負担となります）

**交付枚数** 月3枚分のチケットを申請の月から一括交付します。

**問合せ先** 福祉課福祉係（☎38 58 09）まで。

## 固定資産（土地・家屋） の価格等の縦覧が できます

固定資産税の納税義務者は、市内に所有する自己の固定資産の価格を、縦覧帳簿により市内の他の固定資産の価格と比較することができます。

**とき** 4月1日（火）～30日（水）（土・日・祝日を除く）午前8時30分～午後5時

**ところ** 税務課課税第2係  
**縦覧できる帳簿**

土地価格等縦覧帳簿  
・記載事項：所在・地番・地目・地積・価格

### 家屋価格等縦覧帳簿

・記載事項：所在・地番・家屋番号・種類（用途）・構造・床面積・価格  
**縦覧できる人** 市内に所在する土地または、家屋を所有している納税義務者と同居の親族・納税管理人・納税義務者の委任を受けた代理人。  
なお、縦覧帳簿をご覧になれるのは、所有している土地または、家屋に限られます。

**持参するもの** 本人であることが証明できるもの（平成20年度の納税通知書 4月1日発送 または、運転免許証など）。

また、代理人が縦覧される場合は、納税義務者と代理人の押印がある委任状（法人の場合は、委任状に代表者印を押印したもの）が必要です。

縦覧期間中納税義務者は、無料で固定資産税課税台帳の閲覧ができます。

**問合せ先** 税務課課税第2係（☎38 5806）まで。

## 必ず期間内に申請してください 防犯対策助成金交付制度 は今月末で終了します

岩倉市が実施しています防犯対策助成金交付制度は、平成20年3月31日（月）をもって終了します。

この制度は、犯罪を未然に防止するために鍵の付け替えなど、新たに防犯対策を行った世帯に、その経費の一部を助成するもので、1月までに802世帯で利用されています。

3月中に今一度、皆さんのお宅の防犯対策を見直し、ぜひご利用ください。

**申請期間** 3月31日（月）まで

**対象者** 岩倉市に住民登録または、外国人登録があり、居住している世帯主

**対象となるもの**

玄関、勝手口等の出入口の鍵を交換または、補助錠、サムターンカバ1、ガードプレート等の取り付け。

サッシ等を防犯ガラスに交換または、防犯フィルム、補助錠、格子等の取り付け。

共同住宅のエントランスまたは、エレベーター等の共有部分に防犯カメラまたは、センサーライトの取り付け（リース契約は不可）。

住居等に防犯カメラまたは、センサーライトの取り付け。

駐車場内に防犯カメラ、センサーライトまたは、照明灯の取り付け。

自家用車両（自動車・オートバイ・自転車）にハンドルロックカバ1または、盗難防止装置の取り付け。住居敷地内に玉砂利等を敷設。

**助成額** 経費の2分の1（100円未満は切り捨て）で限度額5千円  
平成17年3月31日以前の防犯対策は対象外です。

**申請方法** 行政課にある申請書に口座番号など必要事項をご記入のうえ、品物等が分かる領収書を添えて提出してください。

なお、賃貸住宅等の場合は、所有者（大家さん）の同意書が必要です。また、助成金は振込させていただきますので口座番号の分かるもの（ゆうちょ銀行は除く）と印鑑をご持参ください。

**問合せ先** 行政課生活安全係（☎38 5804）まで。

# 住宅用火災警報器はもう設置されましたか？



消防法の改正により、住宅用火災警報器の設置が義務付けられ、新築住宅は平成18年6月1日から既に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。既存住宅についても、平成20年6月1日から義務付けられますので、平成20年5月31日までに住宅用火災警報器を設置しなければなりません。

岩倉市の場合、設置場所については、寝室（普段就寝している部屋）と階段（2階以上に寝室がある階の階段上部）に、煙式感知器を設置してください。

## 住宅火災から尊い命を守りましょう

愛知県内では毎年、数多くの方が火災により亡くなっております。その大半が住宅火災による犠牲者で、そのうち、半数以上は65歳以上の高齢者です。特に、逃げ遅れによるものが多く、こうした火災による犠牲者を減少させるためには、火災の早期発見が重要な決め手となります。

## 住宅用火災警報器が設置してあれば安心です

住宅用火災警報器は、煙を自動的に感知し音声などで火災の発生を知らせ、火災の早期発見に大変有効です。設置等についての詳しい内容は、消防本部までお問い合わせください。

## 悪質な訪問販売にご注意ください

消防署が警報器を販売をすることはありません。不適正な価格や無理強い販売を行う業者にご注意してください。住宅用火災警報器については、岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）にも掲載していますので、ご覧ください。

問合先 消防本部総務課予防防災係（☎37 5333（内線222））まで。

図1 住は、住宅用火災警報機または、感知器を示す。

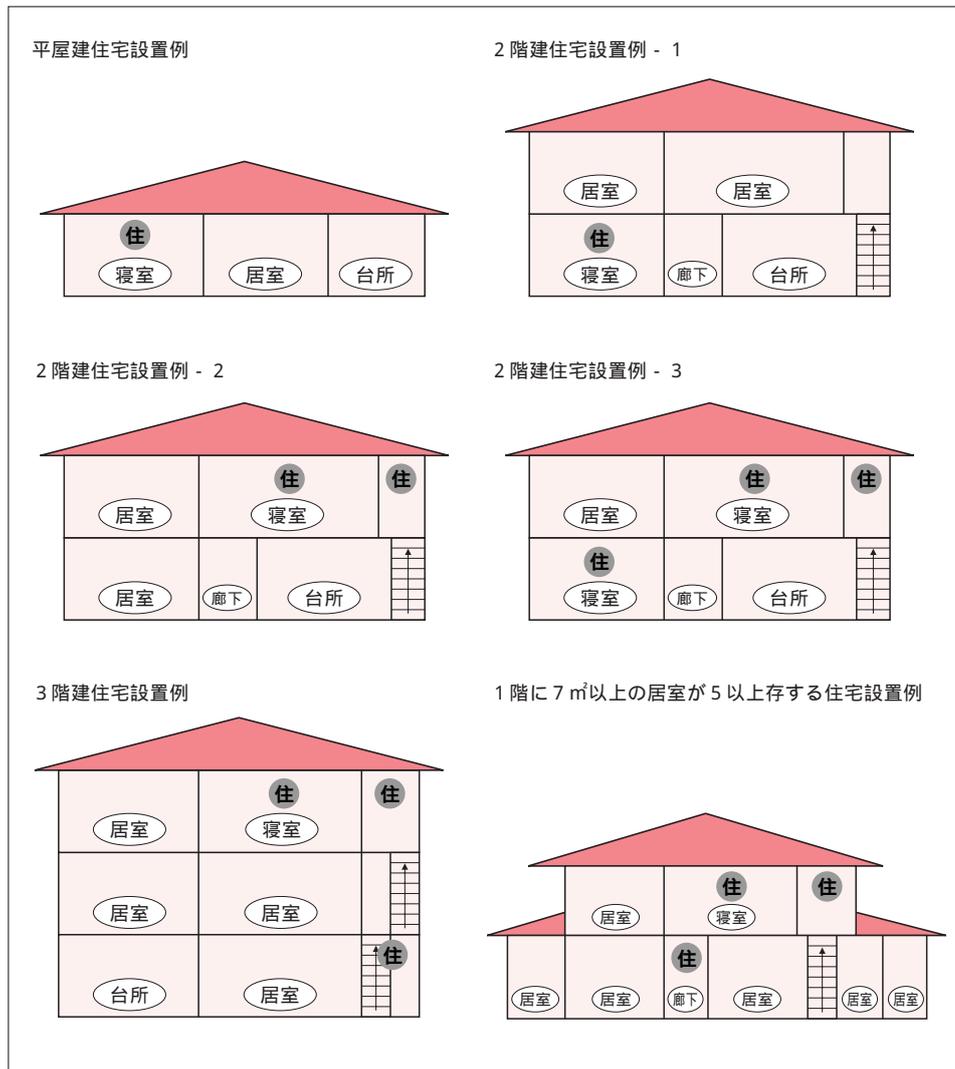
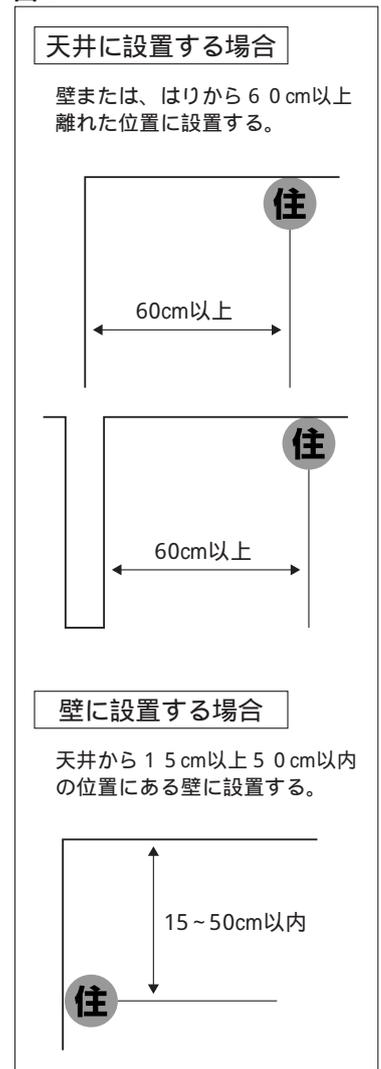


図2



# 地域子育て支援センター 育児広場「にこにこフロア」



地域の子育て中のお母さんの育児交流とお子さんたちの仲間づくりの場として育児広場「にこにこフロア」を開催しています。

**対象** 乳幼児とそのお母さん(または、ご家族の人)

**参加方法** 特に申し込みは必要ありませんので、表で確認のうえお近くの保育園へお出かけください。南部にこにこフロアは、別表による地域割りの週に参加してください。

**問合先** 地域子育て支援センター(南部保育園内 ☎・☎ 38-3911)まで。

平成20年4月～9月の開催日

ところ	とき	時間	内容
南部保育園	毎週木曜日 ただし、4/3・7/3・8/14・9/25はお休みです。	午前10時 ～ 11時30分  来所持間は自由です。	10時 ・自由あそび ・交流 11時 ・かたづけ ・あつまり 手あそび 親子あそび 体操 など
北部保育園	毎月第2水曜日 ただし、4/9・8/13はお休みです。		
中部保育園	毎月第3水曜日		
東部保育園	毎月第4水曜日 ただし、9/24はお休みです。		

## 南部にこにこフロア地域割

第1・第3木曜日
岩倉北小学校区 栄町、中本町(葭原・東葭原・南葭原・南加路桶を除く)、本町、西市町、新柳町、泉町、中野町、宮前町、東町(仙奈・掛目を除く)、鈴井町、石仏町(岩塚・島海道・五山寺) 岩倉南小学校区 中央町、北島町、野寄町、川井町、大地町、大地新町、昭和町(1・2丁目)、南新町、下本町(西沼)、旭町、稲荷町(大摩・細畑・樋先・高畑) 五条川小学校区 石仏町(岩塚・島海道・五山寺を除く)、神野町、八剣町(脇之本を除く)、井上町
第2・第4木曜日
岩倉東小学校区 中本町(葭原・東葭原・南葭原・南加路桶)、東町(仙奈・掛目)、下本町(燈明庵)、東新町、八剣町(脇之本) 曾野小学校区 大市場町、下本町(西沼・燈明庵を除く)、大山寺町、大山寺元町、大山寺本町、稲荷町(大摩・細畑・樋先・高畑を除く)、昭和町(3丁目)、曾野町、五条町

## 指名競争入札結果

(1月31日～2月14日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期間
北小ろ過機等取替工事	本町南新溝廻間2番地	伊藤水道工業(株)岩倉支店	5,449,500	2/5～3/19
防護柵設置工事	稲荷町外地内	(株)松本工務店	2,415,000	2/5～3/26
配水管布設工事(申込19-22号)	北島町地内	桜井工業(株)	3,622,500	2/13～3/19
岩中プール改修工事	西市町竹之宮24番地	浅井ペイント(株)	6,814,500	2/13～3/25
北部保育園北棟耐震改修工事	石仏町稲葉144番地の24	竹内建築(株)	3,465,000	2/19～3/25

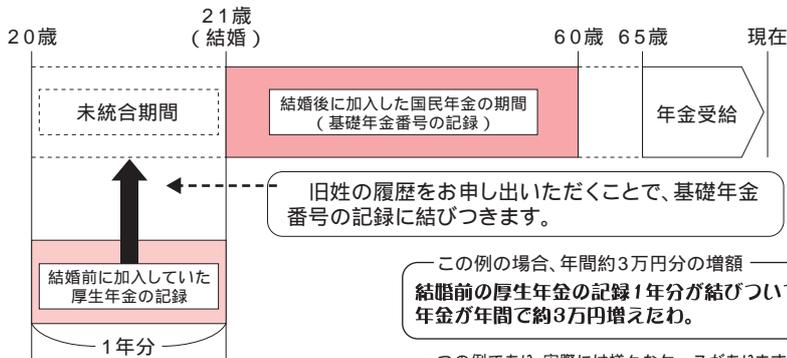
平成8年12月以前に

**旧姓で**年金加入していた人は、**ご注意ください。**

～旧姓のころの記録が統合されていないことがあります～

記録をご確認いただき、お申出をいただくことにより  
記録を速やかに結びつけることができます。

(例) A子さん(67歳)が結婚前の厚生年金1年分を統合した場合



結婚で性が  
変わった人は  
要注意よ。



まずは記録をご確認ください。

1. 記録の確認は以下の3つの方法で

社会保険事務所または、年金相談センターで

〔受付時間〕

月～金曜日：午前8：30～午後5：15

2月と3月は一部の年金相談センターを除き午後7：00まで受付時間を延長します。

お近くの社会保険事務所の所在地や開庁時間の延長などについては、社会保険庁ホームページ  
(<http://www.sia.go.jp/>)でご案内しています。

お電話で



「ねんきん特別便専用ダイヤル」0570-058-555

I P電話、PHSからは「03-6700-1144」にお電話ください。

〔受付時間〕

月～金曜日：午前9：00～午後8：00

第2土曜日：午前9：00～午後5：00

原則として皆さんの基礎年金番号や生年月日をお尋ねし、後日、回答票を郵送させていただきます。

「ねんきんダイヤル」(0570-05-1165)でも受け付けています。

インターネットで(ユーザID・パスワード)

現役加入者の人は、社会保険庁ホームページから、ユーザID・パスワードをお取りいただければ、  
同ホームページでいつでもご自身の年金加入記録をご覧いただけます。

社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp/>

平成20年の4月から10月までの間に、すべての年金受給者・現役加入者の人たちに「ねんきん特別便」  
をお送りし、改めて記録の確認をお願いすることとしています。

記録がもれている場合

2. 旧姓履歴の申出

申出は社会保険事務所へ

3. 記録の調査および統合

記録の調査および統合は社会保険事務所で行い、皆さんに結果をお知らせします。



平成9年1月以降にはじめて年金に加入された人は、基礎年金番号制度の導入により、年金記録が一元的に管理  
されていますので、ご安心ください。

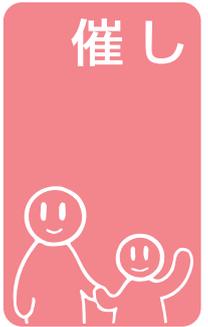
問合せ先 一宮社会保険事務所 (☎0586-45-1411) まで。

# 暮らしのガイド

問合先(岩倉市役所) ☎0587-66-1111(代表)  
 ふれ愛コールいわくら ☎0587-38-1717  
 市民の声FAX ☎0587-38-2471  
 E-mail koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp



3月のロビーコンサート  
 はマリンバです。2マリ  
 バ&ピアノのアンサンブル  
 トリオ、Amiアミーが軽  
 快なリズムをお届けします。  
**とき** 3月23日(日)午前10  
 時30分~11時30分  
**ところ** 市役所1階ミニ  
 ステージ  
**出演者** Amiアミー  
**主な曲** カルメン幻想曲  
 ノビゼー、アルゼンチンタ  
 ンゴ走馬燈/朝吹英一編  
 ほか  
**問合先** 生涯学習課文化  
 振興係(☎38 5819)



ロビーコンサート  
 マリンバのリズム!



異動の届け出は14日以内に  
 国民健康保険の異動の  
 届け出をお忘れなく

会社等を退職し、職場の  
 健康保険、共済組合等の健  
 康保険被保険者の資格がな  
 くなったり、被扶養者の認  
 定を取り消されたときは、  
 国民健康保険に加入しなけ  
 ればなりません。  
 また、会社等に就職し、  
 健康保険の被保険者証を受  
 けとったときは、国民健康  
 保険をやめる手続きが必要  
 です。このような異動があ  
 った場合は、異動の日から  
 14日以内に、市民窓口課保  
 険医療係で手続きをしてく  
 ださい。

資格取得の届け出が遅れ  
 ると、医療給付を受けてい  
 なくても国民健康保険税は、  
 社会保険等の資格がなくな  
 ったときや転入したときま  
 でさかのぼり課税されます。  
 税金は納めても給付は受け  
 られないということになら



ないためにも早めに届けま  
 しょう。  
**問合先** 市民窓口課保険  
 医療係(☎38 5807)

トレーニング指導・  
 講習会

**4月のトレーニング指導**  
 総合体育文化センターの  
 トレーニング室では、専門  
 のインストラクターによる  
 効果的なトレーニング方法  
 や総合的な体力向上のため  
 の運動、腰痛や肩こりに関  
 する運動などのトレーニン  
 グ指導を行います。

また、都合により講習日  
 の変更・講習を中止する場  
 合があります。

**とき** 4月12日(土)・13日  
 (日)・19日(土)・20日(日)午後1  
 時~5時

**対象** トレーニング室利  
 用登録証をお持ちの人

**5月のトレーニング講習会**  
 総合体育文化センターの  
 トレーニング室は、講習会  
 を受けると利用することが

できます。なお、講習会で  
 は一般の人もトレーニング  
 室を利用されていますので  
 ご了承ください。また、都  
 合(利用申込者数等)によ  
 り講習日の変更・講習を中  
 止する場合があります。

**講習内容** オリエンテ  
 ーション 器具の説明 実  
 技  
**対象** 高校生以上  
**定員** 1回の講習につき  
 15人  
**費用** 200円

**申込方法** 4月1日(火)か  
 ら、総合体育文化センター  
 スポーツ課へ申し込んでく  
 ださい。申し込みは、1人  
 につき1名とし、電話での  
 申し込みはできません。

月・日	5月					
	7日	10日	11日	17日	18日	28日
曜日	水	土	日	土	日	水
時間		○	○	○	○	
10:30~12:00						
19:30~21:00	○					○

印に講習会を開催します。

**申込・問合先** スポー  
 ツ課(総合体育文化センター)  
 内☎66 2222

3月31日(月)は国民健康保険税第12期の納期限です  
 お忘れなく納税してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を  
 3月28日(金)までにご確認ください。

**問合先** 市民窓口課保険医療係(☎38 5807)

平成20年度  
高齢者すこやかタクシー料金助成券

日常生活における外出を容易にするため、満85歳以上の人を対象に、タクシー料金助成券をお渡します。

平成20年度分の助成券(4月1日から利用できます)については、3月31日(月)から交付します。申請には印鑑をご持参ください。

**助成額** 1乗車につき、タクシー基本料金と迎車料金(タクシー乗車料金と助成額との差額は利用者の負担となります)

**交付枚数** 月2枚分の助成券を申請の月から一括交付します。

**申込・問合先** 生きがい課ふれあい係(☎385811)

健康



「健康チェックの日」の開催日が変わります

4月から「健康チェックの日」の開催日が変わります。

とき 第1・3水曜日

午前9時～11時(祝日を除く)

ところ 保健センター

**内容** 保健師による健康相談、血圧測定、生活習慣病予防指導、尿検査、体脂肪測定、健康手帳交付、こころの健康相談

栄養士による栄養改善指導、歯科衛生士による口腔機能の向上指導、口臭測定は予約が必要です。

健康手帳をお持ちください。

問合先 保健センター(☎373511)

相談  
その他



外国人無料健康相談会

岩倉市国際交流協会では、

NPO法人外国人医療センターとの共催で、昨年も実施しました外国人のための無料健康相談会を開催します。

外国人であれば、外国人登録の有無、健康保険加入の有無を問いません。相談はボランティアの医師、看護師、保健師、通訳などで行い、秘密は守ります。

健康や体調に不安を持ちながらも言葉や費用のことが気がかかりで日ごろ医療機関にかかれぬ外国人の人は、お気軽にお出かけください。

とき 3月30日(日)午後2時～4時

ところ 岩倉団地集会所(東新町釜之口1-1)

対象 外国人

**内容** 身体測定、検尿、血圧測定、胸部レントゲン撮影、歯科医師および医師による相談

費用 無料

問合先 外国人医療センター(☎0525887040) 火・木・土曜日 午後1時～5時

プラスチック製容器包装資源収集袋に他のものを混ぜないで

プラスチック製容器包装資源収集袋に入れて出していたくものは、商品を買ったときに商品が入れられたプラスチック製の容器や包装です。例えば、袋やふた、カップ、ボトル、ネット、食品トレイ、発泡スチロール等のプラスチック製の容器や包装で、☑がついたものはすべてプラスチック製容器包装資源になります。

下の表に示したような「プラスチック製の商品そのもの」や「ペットボトル」はプラスチック製容器包装資源収集袋に入れて出せませんのでご注意ください。正しく効率的なりサイクルができるように市民の皆さん一人ひとりがプラスチック製容器包装資源を正しく出していただきますよう

これらのものをプラスチック製容器包装資源収集袋に入れしないで!

商品そのもの	プラスチック製のおもちゃ、プラスチック製ハンガー、洗面器、バケツ、歯ブラシ、浮き輪、くし、コップ、CD(ケース含む)、水筒、洗剤の計量カップ、ちりとり、トイレブラシ、プラモデルなど		燃やしてはいけないごみ(水曜日収集)に出してください。
ペットボトル	ラベルにこのマークがついているもの		分別収集(月1回)に出してください

お願いします。  
問合先 環境保全課生活環境係(☎385808)  
または、清掃事務所(☎65912)

3月31日(月)は介護保険料第12期の納期限です

お忘れなく納税してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を3月28日(金)までにご確認ください。

問合先 生きがい課介護保険係(☎385811)

お気軽にご相談ください

## 市民相談

市民相談室(☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。  
なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

### 一般相談

▶とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)

午前9時～午後4時

**女性相談** 3月17日(月)、4月7日(月)・

21日(月)午後1時～3時30分

**総合福祉相談** 3月21日(金)午後1時～4時

身体障害者相談 戦没者遺族相談

**年金相談** 3月24日(月)午前10時～午後

3時

**法律相談(予約制...定員各6人)** 3月26日

(水)、4月8日(火)・23日(水)

午後1時～4時 毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延)午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

**知的障害者相談** 4月1日(火)午後1時～4時

**消費生活相談** 3月28日(金)、4月11日(金)

午前9時～正午 消費者トラブル、多重債務問題等に関する相談をお受けします。

**母子・寡婦就業相談** 4月4日(金)午前10時

～午後3時30分

**登記相談** 4月9日(水)午後1時～4時

**不動産相談** 4月10日(木)午後1時～4時

**人権相談** 4月11日(金)午後1時～4時

**行政相談の日** 4月11日(金)午前10時～

午後3時

みななやむな

▶心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でよくよしても、何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

## 寄付のお礼

総合体育文化センターへプロ野球の清原、立浪、福留選手を育てた元PL学園「中村順司監督」と懇意の市民の方から監督と中日ドラゴンズ立浪選手、元中日ドラゴンズ(現シカゴカブス)福留選手の色紙3枚をいただきました。

ありがとうございました。

## パートタイム労働法 が変わります

平成20年4月1日から改正パートタイム労働法がスタートします。

改正法では、雇う際は「労働条件」を文書などで明示してください。

「待遇」についてきちんと説明してください。

「正社員」へ転換する機会を整えてください。

働き方の違いに応じて「待遇」を決めてください。といった内容が盛り込まれ

ています。

相談・問合先 愛知労働

局雇用均等室(☎052

219 5509)

ホームページアドレス

<http://www.aichi-rodo.go.jp>

## こころの居場所「あみー」

心の病を持った人たちが、気軽に訪れ、ゆつたりとした時間を過ごしていただく場です。

仲間やボランティアと、お茶を飲みながら、おしゃ

べりをしたり、気分転換をしたり、悩み事を相談したり：そんな時間を過ごす場所です。

とき 毎月第3金曜日午後1時30分～4時

ところ ふれあいセンター

参加費 1人100円

申込方法 申し込みは必

要ありませんので、ご自由

にご参加ください。

主催 精神障害者家族会

岩倉しらゆり会

協力 ボランティアアゲル

ープ かざぐるま

問合先 米本(☎37

6066) または、青木

(☎66 6839)

## 住宅侵入盗にご注意を

江南警察署管内では、昨年1年間に空き巣や忍込みなど住宅を狙った侵入盗が多発し、310件の被害がありました。

特に忍込みは前年に比べ急増していますので、十分な対策をとってください。

### 江南警察署管内平成19年中の侵入盗発生の内訳

罪名	件数(件)	前年比
空き巣	123	-63件(-33.8%)
忍込み	178	+77件(+76.2%)
居空き	9	+3件(+50.0%)
計	310	+17件(+5.8%)

### 皆さんの被害を防止するために

寝る前には、必ず施錠をする

貴重品は、寝室へ持っていく

家の周りを明るくする

など、ご家族の皆さんで注意してください。

また、不審な人や車を見かけたときは、すぐに110番通報するようにしてください。

問合先 江南警察署生活安全課(☎56 0110)

# Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

## Consulta Médica Gratuita para Estrangeiros

がいこくじん むりょうけんこうそうだんかい  
外国人無料健康相談会

日本語の記事は、17ページにあります

A Associação Internacional de Iwakura, em conjunto com o Centro de Atendimento Médico para Estrangeiros, organização sem fins lucrativos, realizamos de novo Consulta Médica Gratuita para Estrangeiros. Qualquer estrangeiro, portador ou não de carteira de estrangeiro ou de carteira de saúde será atendido. A consulta será realizada por médicos, enfermeiros, atendentes de saúde e tradutores voluntários e será mantido o sigilo do atendimento.

Para os estrangeiros que têm alguma preocupação com o estado de saúde, dificuldades para consultar-se por causa da língua japonesa, despesas médicas, ou que no transcorrer da vida diária não puderam consultar-se nos órgãos de saúde, sintam-se à vontade para comparecerem no dia da consulta.

O Centro de Atendimento Médico a Estrangeiros constitui-se de um grupo que atende voluntariamente estrangeiros e oferece informações médicas e consultas de saúde.

**Data** 30 de Março (domingo) 14:00 às 16:00 horas

**Local** Iwakura Danchi Shukaijo (Higashi Shinmachi Kamanoguchi 1-1)

**Cliente-alvo** Estrangeiros

**Conteúdo** Peso e Altura, Exame de urina, Exame de pressão sanguínea, Entrevista médica para diagnóstico, Dentista, Consulta detalhada com o Médico, Raio-X do pulmão.

**Taxa Gratuita**

**Informações** Centro de Atendimento Médico a Estrangeiros

Telefone 052-588-7040 Ter-Qui-Sáb 13:00 às 17:00 hs

## Estamos instituindo o sistema de Auxílio-Escola

しゅうがくえんじょせい ど もう  
就学援助制度を設けています

日本語の記事は、9ページにあります

A Cidade Iwakura estará ajudando as famílias que por alguma dificuldade não podem custear materiais, refeições e passeios escolares.

**Beneficiários** Famílias que enquadram-se nos itens abaixo ou que passem necessidade financeira. Os que já recebem ajuda por parte da Assistência Social não podem receber este auxílio.

**Normas para o recebimento desse auxílio**

Pessoas que não recebem mais ajuda de Assistência Social ou foi cancelado.

Os isentos de impostos municipais ou seja, sem rendimento ou que sofreram redução.

Para autônomos e aqueles que receberam redução do imposto de moradia (IPTU).

Para aqueles que obtiveram isenção previdencial ainda que abatimentos referentes ao valor da aposentaria.

Pessoas que recebem auxílio para mãe solteira (exceto pessoas que já recebem a ajuda do leite e auxílio para mãe solteira especial).

Pessoas que recebem ajuda da associação dos assistentes sociais.

Pertencentes aos sindicatos trabalhistas que auxiliam, por exemplo, os diaristas no qual tenham dificuldades em ter

um trabalho estável.

Mesmo aqueles que não enquadrem nos itens de ~ mas que tenham motivo em especial referente a dificuldade financeira.

## A partir de Abril o procedimento da vacina Tríplice (Difteria, Coqueluche e Tétano) sofrerá mudanças

さんしゅこんごう ひやくにち はしやうふう  
三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)  
よぼうせつしゅ せつしゅほうぼう がつ か  
予防接種の接種方法が4月から変わります

A vacina Tríplice (Difteria, Coqueluche e Tétano) que era tomado no posto de saúde (Hoken Center) coletivamente, mudará seu procedimento a partir de Abril. Deverá então ser tomada nas clínicas ou hospitais próximos a sua residência. Não esqueça de vacinar.

**Idade** De 3 meses até 7 anos e 6 meses incompletos

**Intervalo e número de doses**

Vacina Inicial

Intervalo de 20 a 56 dias entre uma dose e outra subdivididos em 3 doses

Reforço

Tomar entre 1 ano a 1 ano e 6 meses após o término das 3 doses.

Com relação as 3 doses favor tomar as vacinas no intervalo estipulado, caso este prazo seja vencido é preciso procurar uma clínica ou hospital mais próximo para fazer a aplicação por conta, portanto atente-se.

**Procedimento**

Agende seu horário de vacinação antecipadamente e vá quando estiver em bom estado de saúde receber a vacina.

Leve sem falta seu Boshi Techou e o formulário da vacinação. A vacinação não pode ser realizada sem o mesmo.

**Distribuição do formulário de vacina**

Pessoas que nasceram depois de Janeiro de 2008•Será entregue no dia da vacina BCG

Pessoas que nasceram antes de Dezembro de 2007•Favor comparecer no Posto de Saúde (Hoken Center) levando Boshi Techou.

## Dia de Coleta do lixo Classificado

ぶんべつしゅうじゅうび  
分別収集日

18/03 (ter)••Nakahonmachi•Higashimachi•Nakanochi•Suzuicho

21/03 (sex)••Chimohonmachi•Showacho•Asahimachi•Sakaemachi 2 chome•Shinyanagicho

25/03 (ter)••Izumicho•Saichicho•Honmachi•Miyamaecho•Sakaemachi 1 chome

## Dia da Coleta de Papel velho e Roupas usadas

こし ふるぎ ひ  
古紙と古着の日

18/03 (ter)••Yatsurugicho• Kaminocho•Ishibotokecho

21/03 (sex)••Sonocho•Inaricho•Taisanjicho•Taisanjimotomachi•Taisanjihonmachi•Gojocho•Daiichibacho

25/03 (ter)••Daichicho•Daichisinmachi•Chucho•Kawaicho•Kitajimacho•Noyoricho

Informações (☎38-5807)

# 成人



保健センターを利用される時は、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	とき		ところ	対象	備考
	日	時間			
いきいきウォーキング	毎週水曜日(祝日除く、雨天中止)	9:00 ~ 10:00	八剣憩いの広場	一般成人	内容...準備運動、五条川沿いのウォーキング、整理運動 持ち物...水分補給用の飲み物、タオル 歩く距離と速さは自分のペースで調整できます。
	毎週木曜日(祝日除く、雨天中止)		下本町お祭り広場		
健康チェックの日 4月から実施日が変更となります。	第1・3水曜日(祝日除く)	9:00 ~ 11:00	保健センター	一般成人	持ち物...健康手帳 内容...保健師による健康相談(健診結果の相談、生活習慣病予防の相談、心の健康相談等)、血圧測定、体脂肪測定、尿検査 栄養士による栄養改善指導(予約制)
歯の健康相談	第1・3水曜日(祝日除く)	9:00 ~ 11:00	保健センター	一般成人	持ち物...普段使っている歯ブラシ 内容...歯科衛生士による歯科相談、ブラッシング指導、歯こう染め出し、歯みがき圧測定、口腔機能の向上指導、口臭測定 予約が必要です。

## 一般不妊治療費の助成

不妊治療を受けている人の治療費の一部を助成します。(平成19年7月以降の診療分から)助成の対象は、一般不妊治療(人工授精・検査を含む)です。助成額は自己負担額の2分の1で1年度あたり5万円を上限として通算2年間です。申請窓口は保健センターです。

平成19年7月から平成20年2月診療分までの申請期限は平成20年3月31日までです。なお、岩倉市のホームページにも掲載してあります。詳しくは、お問い合わせください。

## 予防接種



内容	とき		対象	接種時期・備考
	日	受付		
ポリオ	9日(水)	13:00 ~ 14:00	3か月 ~ 7歳6か月未満	41日以上の間隔をあけて2回飲む
	11日(金)			
	14日(月)			
	17日(木)			
	23日(水)			
BCG	7日(月)	13:00 ~ 14:00	3か月 ~ 6か月未満	接種期間が短いので、生後3か月を過ぎたらBCGを最初に受けましょう 1回接種
	24日(木)			

朝の体温を測り母子健康手帳をお忘れなくご持参ください(母子健康手帳がないと受付できません)。予防接種は、はしか、水ぼうそうなどの病気が治ってから、1か月は接種できません。(接種間隔など詳しくは、予防接種実施計画表をご覧ください)。

### 三種混合・・・4月から医療機関での個別接種(無料)になります。

平成20年1月以降生まれの人は、BCGの時に予診票を渡します。

上記以前の生まれの人は予診票をお渡ししますので、母子健康手帳を持参のうえ保健センターへお越しください。

### 麻しん・風しん(混合)・・・第1期・第2期の2回接種で、医療機関での個別接種(無料)になります。

**対象者** 第1期...1歳~2歳未満 第2期...5歳~7歳未満の人で小学校就学前年度の間(幼稚園・保育園の年長児)

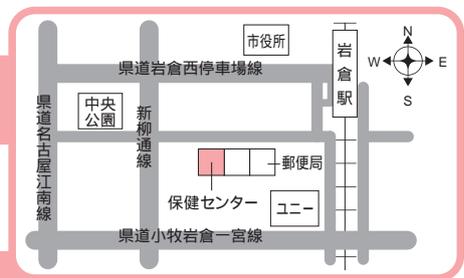
#### 接種方法

- ・第1期：1歳の誕生日に個別に通知 第2期：平成20年度対象者：平成14年4月2日~平成15年4月1日生まれの人に個別に通知
- ・届いた通知を持って、指定の医療機関で個別に接種してください。
- ・医療機関によって予防接種実施日や時間など、異なりますので、医療機関で必ず予約をしてお出かけください。
- ・1歳の誕生日を過ぎてから転入された人・第2期の対象者で通知の届いていない人は、母子健康手帳をご持参のうえ保健センターへお越しください。

# 4月の保健センター案内

保健センターでは、乳幼児や健康に関する電話相談(☎66 7300)を土・日曜日、祝日を除く毎日(午前9時~正午、午後1時~4時)行っています。

## 子どもとお母さん



保健センターを利用される時は、母子健康手帳をお持ちください。

問合せ ☎37 3511

駐車場が少ないため、車でお越しはなるべくご遠慮ください。満車の場合は市役所駐車場をご利用ください。

内容	とき			対象	備考
	日	時間	受付		
母子健康手帳交付	毎週木曜日 (祝日除く)	10:00~	9:45 ~11:00 (初産の人は10時まで に受付)	妊婦	持ち物...妊娠届出書 内容...ビデオ「妊娠中の過ごし方」、保健指導 初産の人は10:00~11:00までお話を聞いていただきます。都合のつかない人は電話でご相談ください。
母親教室	第1回 7日(月)	13:30 ~15:30	13:15 ~13:30	妊婦 (夫の参加も可)	内容...講義、グループワーク「妊娠中の栄養と過ごし方、赤ちゃんの育て方」、妊婦同士の交流会
	第2回 14日(月)				内容...ビデオ、実習「妊婦体操・呼吸法」 産後ママとの交流会
乳幼児健康相談	7日(月)	9:00~	9:00 ~11:00	乳幼児	内容...身体計測、栄養相談、育児相談、母乳相談(母乳相談は予約が必要です) 定期測定にもご利用ください。
4か月児健康診査	15日(火)	13:00~	13:00 ~14:00	平成19年 12月生まれ	内容...診察、発達チェック、身体計測、育児の話など
4~6か月児の離乳食教室	1日(火)	10:00 ~11:30	9:45 ~10:00	4~6か月児の保護者など	持ち物...おんぶひも(持っていない人はご連絡ください)、エプロン 内容...離乳食のすすめ方、調理実習、試食
すくすく育児教室	15日(火)	10:00 ~11:00	9:45 ~10:00	8~10か月児	内容...絵本の読み聞かせ、育児・栄養・歯の手入れの話、身体計測(希望者)
かみかみ歯ピカ教室	14日(月)	10:00 ~11:30	9:45 ~10:00	1歳~ 1歳6か月児 定員15組	申込...3月17日(月)保健センター(電話可) 持ち物...子ども用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容...幼児食と歯の話、染め出し、ブラッシング指導
1歳6か月児健康診査	1日(火)	13:00~	13:00 ~14:00	平成18年 9月生まれ	内容...診察・歯科健診、発達チェック、身体計測・遊び指導、栄養相談、育児相談、フッ化物塗布など 歯をみがいてください。 持ち物...子ども用歯ブラシ
2歳児歯科健康診査	21日(月)	13:00~	13:00 ~13:40	平成18年 4月生まれ	持ち物...子ども用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容...歯科健診、染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布、食生活指導
3歳児健康診査	8日(火)	13:00~	13:00 ~14:00	平成17年 4月生まれ	内容...診察、歯科健診、発達チェック、身体計測、栄養相談、育児相談、視覚聴覚検査、尿検査(会場で採尿)、フッ化物塗布など 歯をみがいてください。 持ち物...保健センターからお送りするアンケート用紙、子ども用歯ブラシ
ツインズマザー交流会	22日(火)	10:00 ~11:30	—	双胎・多胎の妊婦 双児・多児の親子	内容...情報交換、交流会
なかよし広場	25日(金)	10:30 ~11:30	—	3か月以上1歳未満の第1子の親子	内容...赤ちゃん体操、情報交換、交流会 持ち物...バスタオル
くまっコランド	18日(金)	10:30 ~11:30	—		

なかよし広場の会場は第四児童館、くまっコランドの会場は第六児童館です。

## 妊婦健康診査について

妊娠かなと思われたときは、産婦人科を受診し医師の診断を受けましょう。また、少なくとも毎月1回(妊娠24週(第7月)以降には2回以上、さらに妊娠36週(第10月)以降は毎週1回)健康診査をきちんと受けて、胎児の育ちぐあいや、血圧・尿などの状態をみてもらいましょう。なお、保健センターで母子健康手帳と妊婦健康診査受診票をお渡しています。

# 子どものこころを支えるために

～お気軽にご相談ください～

子どもと親の相談員が市内7校に配置されて、まもなく1年を迎えます。今回は、相談員の側からこれまでの活動を振り返ってみたいと思います。

相談員の主な活動は、子どもたちと触れ合って話をしたり、悩みを聞いてアドバイスをすることです。また、不登校傾向にある子どもの登校支援をし、時には家庭訪問をしたり、一緒に登校したりします。学校により多少の違いはありますが、小学校の相談員は子どもの相談を聞く活動が中心となり、中学校の相談員は不登校や相談室登校の子どもたちの支援が主な活動となっています。

私たち相談員は、子育てや地域または、学校の活動に携わってきた経験を生かして、子どもたちに接しています。相談員は「先生」ではありません。学校の中で、子どもたちが気軽に話ができるような、より子どもに近い存在でありたいと思っています。

そして、相談室は、単に相談を受ける場所だけではありません。悩みを持った子どもたちがほっと息をつける場所、心を休

めに来る場所であり、再び学級や学校という集団の中へ戻っていくための、個人と集団をつなぐ場所でもあるのです。また、「ちよつと話をしたかった」という子どもたちが心を和ませる場所ともなっています。

子どもたちの悩みはさまざまですが、人と触れ合う経験が以前と比べて少なくなつたことにより、人とどう接したらうまくいくかということ知らない子どもたちが多いように思われます。相談に来た子どもたちには、「自分の気持ちをはっきりと相手に伝える勇氣を持つ」と「相手の小さなわがままを受け容れる広い心を持つ」とアドバイスしています。また、私たちは子どもだけでなく、保護者の人



の相談も受け付けています。相談員は、子どもと学校、保護者の人と学校をつなぐ立場にあるのです。子どもたちがより良い学校生活を送ることができるよう支援していきたいと考えています。いつでもお気軽にご相談ください。

子どもと親の相談員事業は、今年度始まったばかりです。それぞれの相談員は、より良い方法を模索しながら日々活動しています。子どもと親の相談員につきましても、お気づきの点がございましたら、お近くの学校までお知らせください。



フ  
オ  
ト



ニ  
ュ  
ー  
ス



## お 五条川小学校2分の1成人式 母さんありがとう

2月22日、五条川小学校で2分の1成人式が行われました。

2分の1成人式とは、20歳の半分である10歳を迎える4年生が、お世話になった人に感謝し、成人に向けて夢や希望をふくらませようと、行われています。

跳び箱やリコーダー演奏の発表、また、親子協

働での写真立てづくりなどが行われ、会場は和やかな雰囲気になっていました。

式の後半には、親子で手紙を交換しあい、児童たちは、普段の生活ではなかなか言うことのできない親への感謝の気持ちを伝えることができました。

## 我 こどもの救命講習会 が子のいざという時のために

2月6日、子ども（乳幼児）とその親を対象とした救命講習会が保健センターで開かれ、親子23組が参加しました。

この日、救急救命士による講演と、実技の指導を実施。実技指導では、人口呼吸や心臓マッサージなどの救命措置を、自分の子どもが万一事故にあってしまったときに備えて、真剣な表情で取り組んでいました。



## 異 世界のお惣菜 国の料理に戸惑いながら

2月17日、公民館で、岩倉市国際交流協会主催の世界のお惣菜が開催されました。

アフリカ中部にあるブルンジ共和国からお越しのデジレさん一家の指導のもと、パンとサラダ、肉料理などの家庭料理を作りました。

参加した15人は、少量の油と水で1時間半も強火で煮る肉料理など、日ごろと違う調理方法に戸惑いながら、初めての料理を作り上げ、ブルンジ共和国の言葉を覚えながら、楽しく試食をしました。

食後の感想では、「おいしかったので、ぜひ我が家のレパートリーのひとつにしたい」との声が聞かれました。



広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。

申込先 企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。

# 3月のカレンダー

16	日	いわくらフリーマーケット 午前9時～正午(市役所駐車場) 史跡公園月鑑 午前10時～正午(史跡公園鳥居建民家) 岩倉市民吹奏楽団第26回定期演奏会 午後1時30分～(総合体育文化センター) ミニミニコンサート 午後2時～(みどりの家) Ⓜ休日急病診療(石黒義章 いわくら整形外科クリニック)	24	月	2歳児歯科健診
17	月	三種混合 母親教室第4回	25	火	健康相談(総合体育文化センター) 分別収集/泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目 古紙と古着の日/大地町・大地新町・中央町・川井町・北島町・野寄町
18	火	4か月児健康診査 分別収集/中本町・東町・中野町・鈴井町 古紙と古着の日/八剣町・神野町・石仏町	26	水	野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道
19	水	児童館行事「映画会」 午後1時30分～(第三児童館) 野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道	27	木	健康チェック 母子健康手帳の交付
20	木	春分の日 さくらフォーラム 午前10時～ 市役所7階大会議室 Ⓜ休日急病診療(中川浩 ようてい中央クリニック)	28	金	はつらつ元氣くらぶ
21	金	分別収集/下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町 古紙と古着の日/曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・ 大山寺本町・五条町・大市場町	29	土	詩吟と尺八で楽しむ午後 午後2時～4時(公民館講堂) 野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道
22	土	人権研修会 午前10時～(市役所7階大会議室) 図書館子ども劇場 午後2時～3時(図書館2階視聴覚室) 野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道	30	日	Ⓜ休日急病診療(伊藤義巳 いとうクリニック)
23	日	Ⓜ休日急病診療(加藤芳幸 かみのクリニック)	31	月	

印は、保健センターで行います。休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。  
毎週金曜日(祝日除く)は、市民窓口課の証明発行業務を午後7時まで延長しています。

救急医療情報センター  
☎0586-72-1133

Ⓜ休日急病診療所  
☎66-4708

受付 9:00～11:30  
13:00～16:30

消防テレホンサービス  
☎38-3119

岩倉市の人口 / 48,690人(+43人)  
男性 / 24,270人(+22人)  
女性 / 24,420人(+21人)  
世帯数 / 20,238世帯(+25世帯)  
(2月1日現在、( )内は前月1日現在との比較)

発行 / 岩倉市役所  
〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地  
☎0587-66-1111(代表) ☎0587-66-6100  
編集 / 総務部企画課広報広聴係  
毎月2回 1日・15日発行  
岩倉市ホームページアドレス  
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>  
岩倉市Eメールアドレス(代表)  
koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp



## その16 彦太橋

彦太橋は、橋長18.7㍍、幅員5.5㍍の橋で、昭和43年に完成しました。

平成3年に、五条川の親水整備の一環として整備され、上流側に拡幅された橋の上に、歩道と一体になったベンチ付のモニュメントが作られ、安全で市民の憩える橋となりました。



この印刷は環境にやさしい大豆インキを使用しています。  
この紙は環境を配慮し、再生紙を使用しています。